

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 31 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日から 令和 8 年 8 月 27 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 31 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,630,000 6,904,000	一括	1,726,000	96,029	22,270
1	1,470,000				
2	7,160,000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 |
| | 地 番 | 1 7 7 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 0 . 7 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 1 7 7 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 1 7 7 番 6 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 5 . 2 3 平方メートル
2 階 4 3 . 7 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月19日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 |
| | 地 番 | 177 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.76 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 177 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 177 番 6 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 35.23 平方メートル
2 階 43.74 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 14 号
令和 8 年 3 月 6 日受理
令和 年 月 日提出
8.4.20

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 |
| | 地 番 | 177番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市東阪田177番地6 |
| | 家屋 番号 | 177番6の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.23平方メートル
2階 43.74平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府羽曳野市東阪田 1 7 7 番地の 6	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 ☐ 平成・☐ 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏（ローマ字）
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、西側にて幅員4mを超える建築基準法上の道路に接している。
- (3) 別紙土地建物位置関係図（概略）のとおり、目的土地の東側の一部が鉄骨によって支えられた人工地盤になっており、東側隣地（池の端）より4m位高い位置にある。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 特に目立った損傷等は見受けられず、概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。
- (4) 室内で小型犬1匹を飼育している。

4 その他の状況について

特になし

以 上

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者	目的建物には私が住んでいます。ほかに他人に貸しているような部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査の結果から，目的建物は所有者が住居として使用，占有しているものと認める。

以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 3月19日 14:10-14:30 14:50-15:05 15:15-15:20	大阪法務局富田林支局 物件所在地 羽曳野市役所	公図等調査 物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答あり) 道路関係調査
R8年 3月24日 12:15-12:25	執行官室	所有者から電話を受けて事情聴取
R8年 4月 3日 13:25-14:05	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

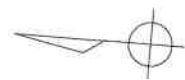
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

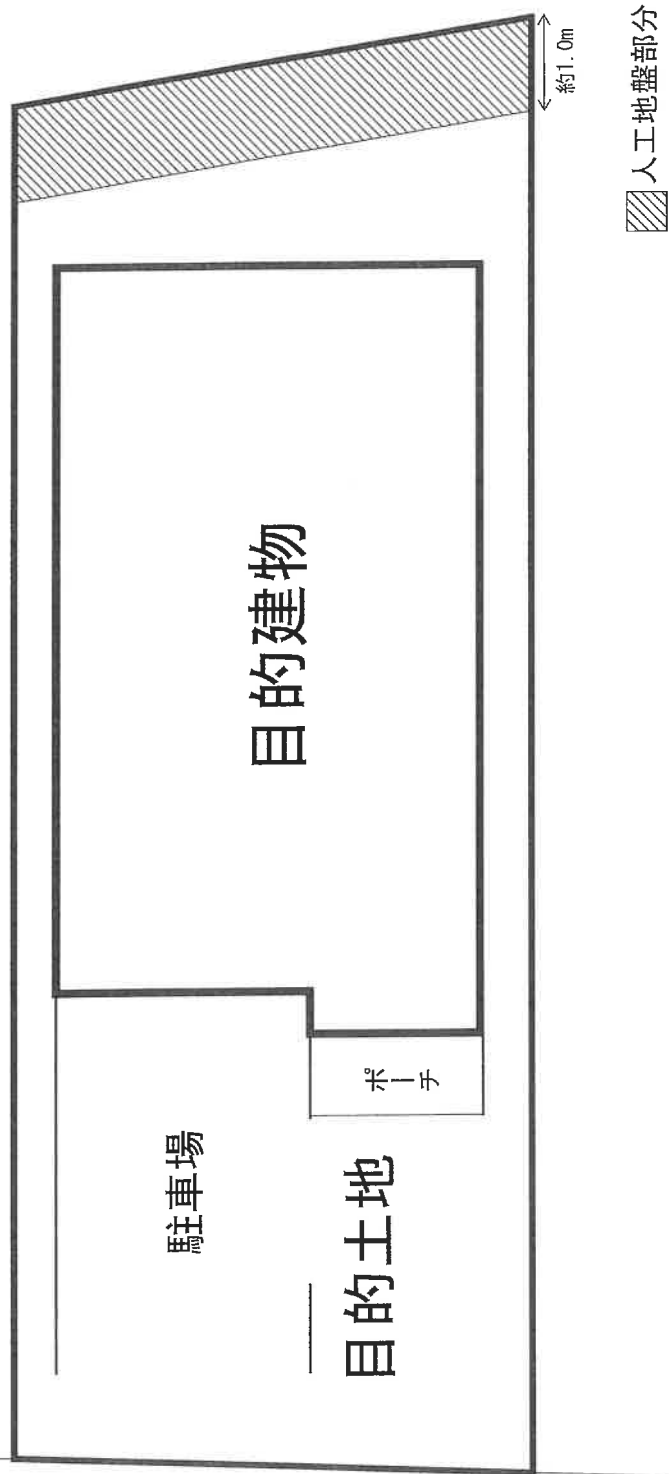
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



道路

（7 枚目）

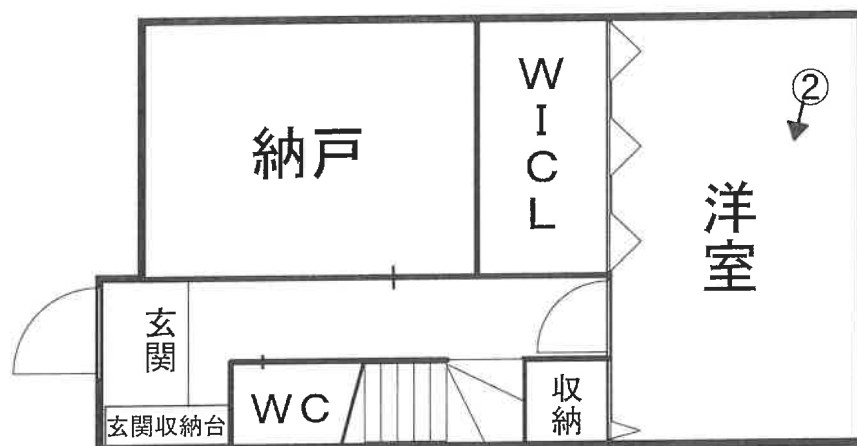


←○写真撮影位置・方向

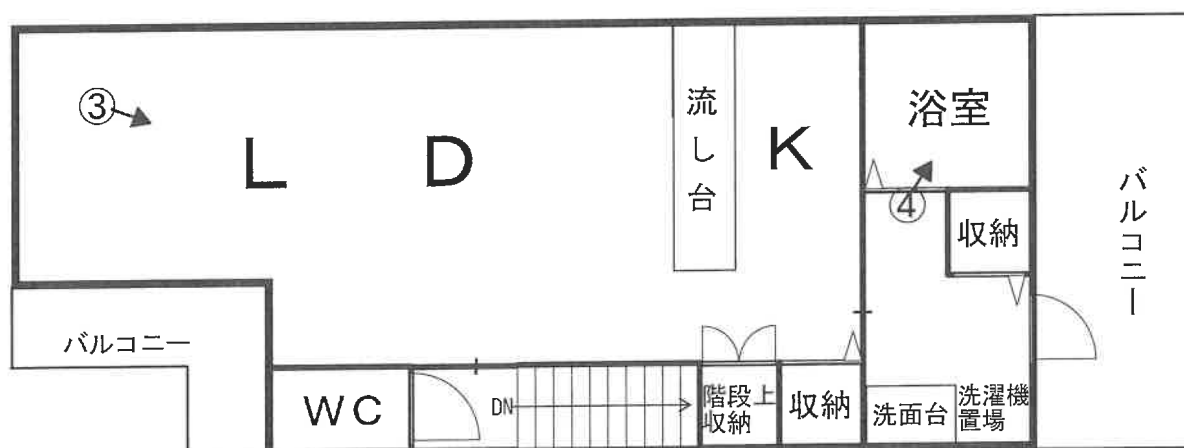
間 取 略 図



1 階



2 階



←○写真撮影位置・方向

目的建物



①



目的土地



②





③



④

令和8年（ケ）第14号
令和8年4月3日現地調査
令和8年4月27日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,630,000 円	
内 訳 価 格	
物件1	金 1,470,000 円
物件2	金 7,160,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1	現地概測数量と地積測量図、登記面積は概ね符合する。		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄長野線 喜志 駅 北東方 道路距離 約1,200m (別添「位置図」参照) 最寄バス停無し	
付 近 の 状 況	小規模住宅が多い住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域、立地適正化計画 (居住誘導区域)、景観計画区域(歴史的街道景観形 成促進区域)、周知の埋蔵文化財包蔵地
画 地 条 件	規 模	80.76㎡
	形 状	ほぼ長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.4m(西側)・奥行約15.3m
	高 低 差 等	東側境界付近は4m程度低い。
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	西 側	幅員約8m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	東 側	溜池
	西 側	道路
	南 側	住宅
	北 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和45年・55年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	東側の敷地境界付近は約4m(概測)低くなっており、鉄骨により1m程度の幅の人工地盤が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載) 令和1年6月3日 新築 経過年数 7 年 経済的残存耐用年数 23 年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	浴室暖房乾燥機、食器洗淨乾燥機(但し、いずれも作動状況は不明)
床面積(現況)	延 78.97㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	1LDK+納戸
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	・室内で犬を一匹飼育している。 ・経年相応の汚損や劣化が見られる。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いものと思われる。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	68,800	0.93	80.76	1/1	0.90	4,651,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 羽曳野一11

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$69,400 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/104 \times 100/97 = 68,800 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位:方位 1.04

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	0.97	1.00	1.00	1.00	0.97

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	※その他	総合(相乗積)
	1.01	1.00	1.00	0.92	0.93

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.01 ※その他:高低差 0.95, 間口狭小 0.97

ウ 地積:登記数量による。

オ 建付減価:目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	180,000	78.97	0.54	1/1	7,676,000

ウ 現価率

経過年数 約7年

経済的残存耐用年数 約23年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} 23 \text{年} / (\text{経過年数} 7 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 23 \text{年})) \} \times (1 - 0.3) = 0.54$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	4,651,000	0.55	法定地上権	2,558,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	4,651,000	-2,558,000		1.00	0.70	-	1,470,000
2	7,676,000	+2,558,000	1.00	1.00	0.70	0	7,160,000
一括価格 (合計)							8,630,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 羽曳野ー11

所 在 : 羽曳野市東阪田159番3
価 格 : 69,400円／㎡
位 置 : 近鉄長野線 喜志 駅 北東方 約1,200m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 131㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南5.8m私道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 小規模の一般住宅が多い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	3,386,670 円
物件2	6,294,794 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

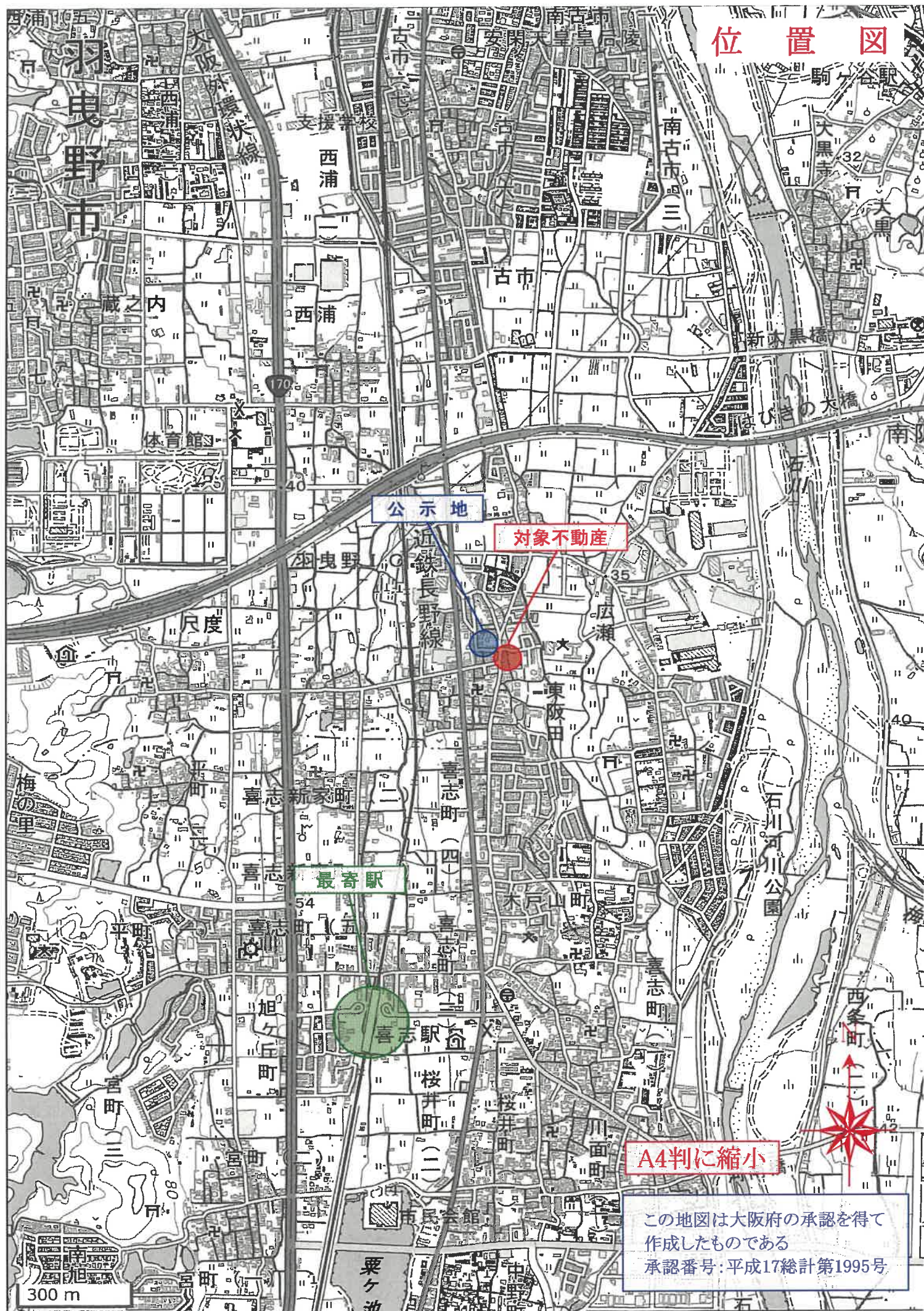
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽曳野市東阪田 |
| | 地 番 | 177番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽曳野市東阪田177番地6 |
| | 家屋 番号 | 177番6の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.23平方メートル
2階 43.74平方メートル |



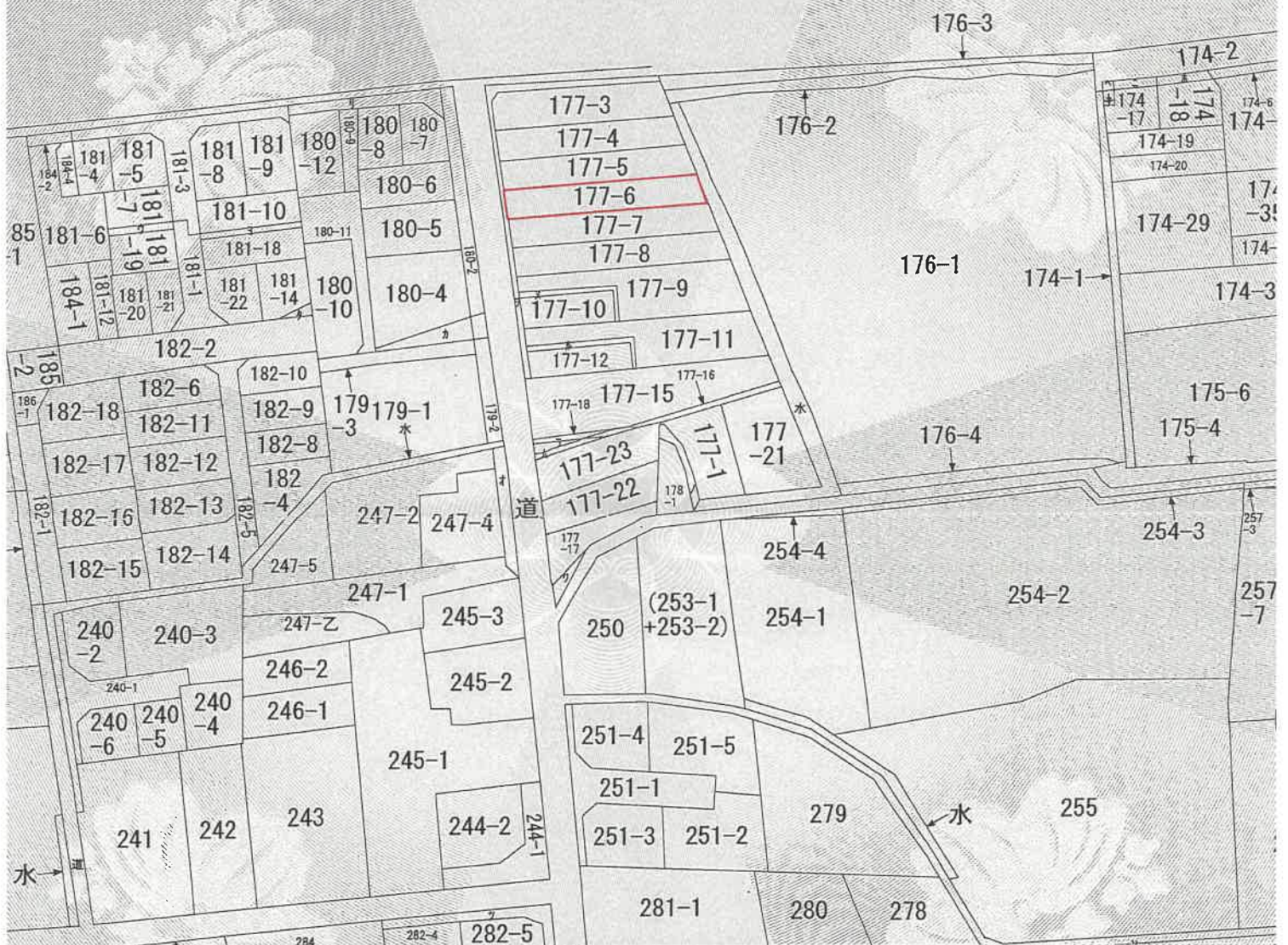
位置図



A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号

公 図 写



請求部	所在	羽曳野市東阪田				地番	177番6	
出力縮	縮尺不明	精度区		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	明治19年10月				備付年月日(原図)		補記事項	

N





0032596

地積測量図

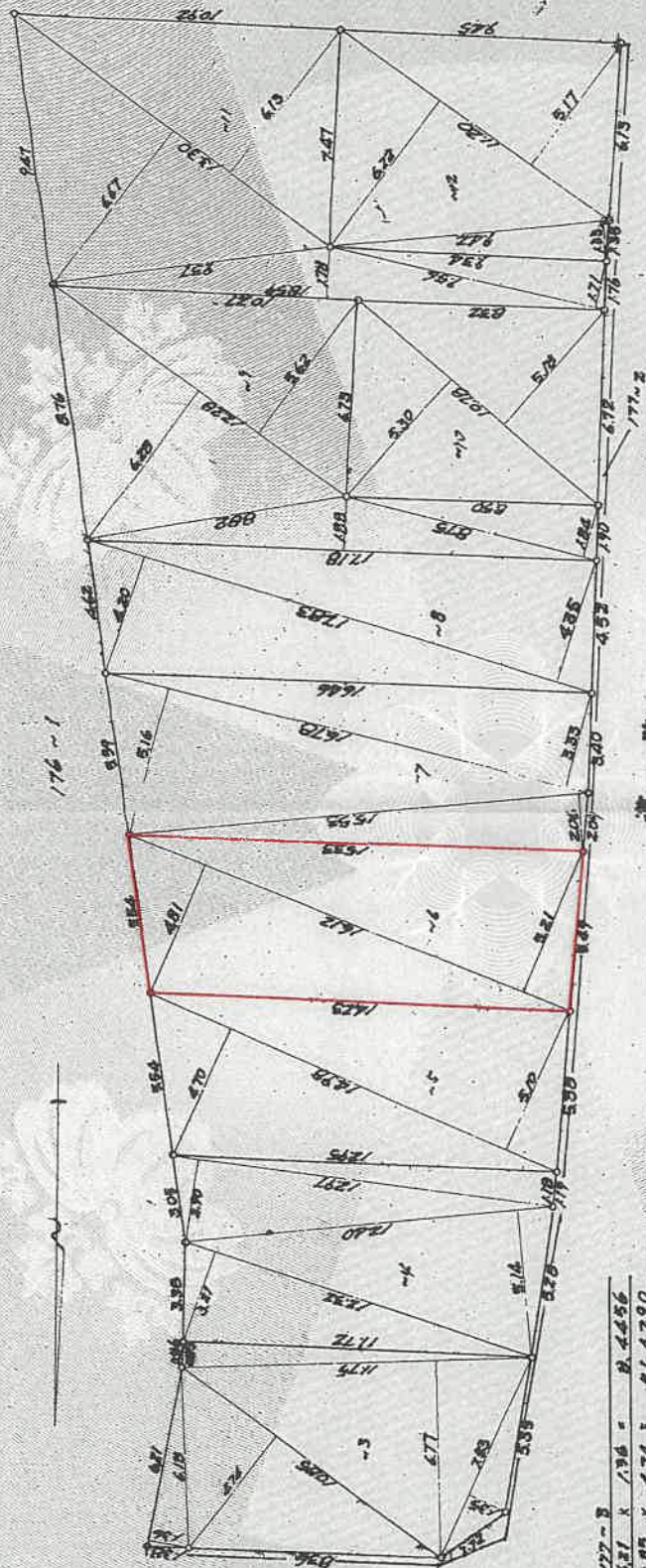
咄

2321 ~ 54 2 ~ 661

所在地

昭和 29 年 12 月 17 日

作者製



道

-7			
15.53	x	2.06	= 31.9918
16.78	x	5.16	= 86.5848
16.78	x	3.33	= 55.8774
			174.4540
			12 82.2270

10.0%	$\times$	$4.74 =$	51.4290
11.7%	$\times$	$6.77 =$	79.5475
7.5%	$\times$	$1.35 =$	10.1655
11.7%	$\times$	$0.85 =$	9.9875
			159.5701
$1\frac{1}{2}$			79.78755%

17.85	x	2.30 =	74.0860
17.85	x	2.30 =	77.5205
			153.2265
		1/2	76.22325

12.40	1	5/4	=	53.7560
12.97	1	3/0	=	57.6130
12.97	1	1/8	=	5.3046
				56.2000
				78.1006 m

~ 9	$17.18 \times 1.88 =$	32.2784
	$8.75 \times 1.84 =$	16.1000
	$12.20 \times 6.29 =$	77.1184
	$12.25 \times 5.62 =$	69.0136
		194.5304
	$\frac{1}{2}$	97.2652 m

$12.92 \times 5.10 = 76.3920$
 $15.72 \times 5.21 = 85.9852$

 16.1522

$10.78 \times 5.30 = 57.1340$
 $10.78 \times 5.18 = 55.8404$
 112.9744
 112.9744
 56.4672

10.39	X	1.74	=	18.0902
9.56	X	1.71	=	16.3476
13.30	X	6.67	=	88.7110
13.30	X	6.63	=	88.1890

11/2	9.42 X 1.53 =	12.5286
	11.20 X 6.23 =	69.6640
	11.20 X 5.17 =	57.9040
		120.0966
		120.0933 m

07/02/2012 12:00 PM

14687261 = 1111 6000 - 80000000
27761

5.17 = 57.9040
140.0966
70.0483 m

日調連 9)

田長士郡家屋園奎士金連合會合用(紙)

$$\frac{1}{200}$$

A4判に縮小

各階平面図

建物図面

177番地の2

家屋番号

羽曳野市東阪田177番地6

建物の所在

1階



求積表

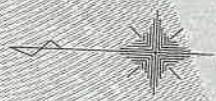
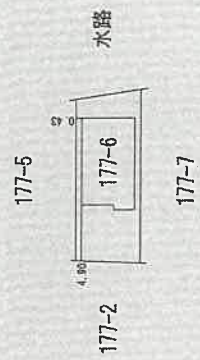
①	0.450×1.800	=	0.810000
②	7.650×4.500	=	34.425000
合計			35.235000
床面積			35.23 m ²

2階



求積表

①	8.100×4.500	=	36.450000
②	2.700×2.700	=	7.290000
合計			43.740000
床面積			43.74 m ²



作製者



縮尺

250

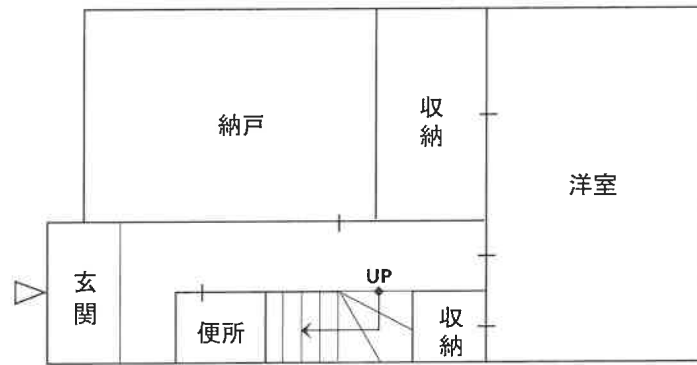
申請人



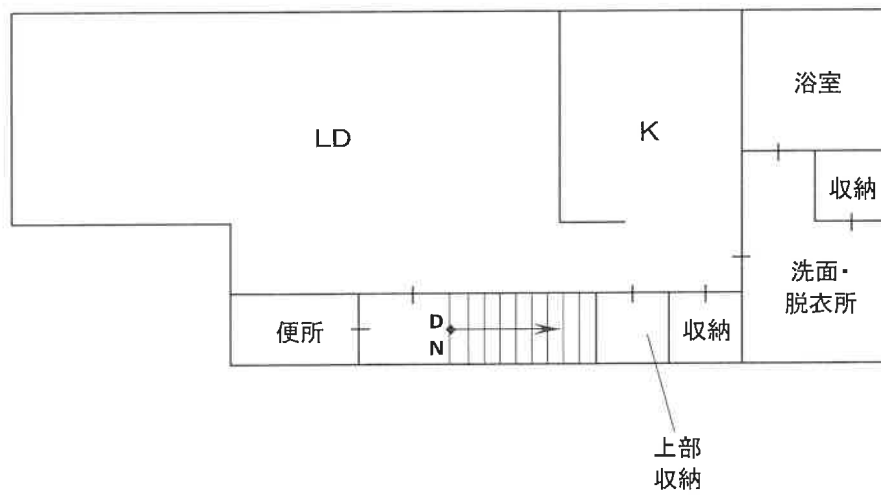
縮尺

500

間 取 図 (概 略)



1
階



2
階